**令和３年４月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期間：　　　　令和３年４月26日(月)　　　午後３時00分より

場所：　　　　真鶴町民センター　２階　第２会議室

出席者：　　　　加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員

　　　　　　　　　　高橋悦子教育課長、大竹建治課長補佐兼社会教育係長、

　　　　　　　　　　小野真人課長補佐兼教育総務係長

 書記：伏島沙彩主事補

欠席者：　　　　なし

傍聴者：　　　　なし

議事

１　開会

　　　教育長あいさつ

２　協議事項

(1) 令和３年度真鶴町社会教育生涯学習関係の講座・事業計画(案)

　社会教育係長：　　　それではよろしくお願いいたします。お手元の資料１　令和３年度真鶴町社会教育・生涯学習関係の講座・事業計画(案)に基づき、説明させていただきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、軒並み事業が中止となっております。社会教育・生涯学習を推進するうえで鍵となるのは人と人、人と地域、地域と地域がつながることと考えます。そうした観点から考えますと現状は感染症のためにつながることが阻まれ、分断されてしまっているような状況で、町を元気にするためには少しでもつながる機会を増やすことが重要になってきます。こうした考えに立ち、今年度は実施可能な事業については、感染症対策を徹底したうえで実施していこうと考えています。

　　　　　　　　　　　まず、成人教育の分野ですが、成人学級については、例年社会見学含めた５講座を実施していましたが、１講座をくすのきゼミと合同開催とし、社会見学を実施しないとしたうえで３講座を開催する予定でおります。内容としては、美術館・博物館の教育普及事業と連動した講座、そして今年度小早船の改修が完了することから貴船まつりに関連した講座の開設を考えております。６月に小学６年生児童と中学校全生徒を対象として実施していた教育講演会は、体育館に200名近くの子どもたちが集まることから、講師を招いた講演会から中学校の各学年別に中学校の各教室で人権のワークショップを実施する方向で調整しています。家庭教育講座については、例年実施していた親子コンサートについては、密の状況が避けられないことから休止とし、リトミック教室や童歌教室等の講座の開設を考えています。８月に教職員等を対象とした人権教育研修講座についても実施の方向で考えておりますが、内容等については未定です。趣味に関する学習の機会を提供する公民館教室については、少人数かつ屋外開催が可能なものを念頭に置き、調整してまいります。新春囲碁大会については、例年会場を集会娯楽室１部屋で実施していましたが、２部屋若しくは３部屋に会場を分散して実施していこうと考えています。幼児教育のブックスタートに関しては、乳幼児健診に合わせて実施の方向で調整してまいります。

続きまして青少年教育です。例年多くの事業を展開してまいりました夏休み子どもフェスティバルと冬の子どもフェスティバルですが、今年度は実施可能な事業と不可能な事業を見極めて計画してまいります。具体的なものとしての１事例をあげますと、文部科学省から示されたガイドラインによりますと、水泳の授業の際には入水中の児童・生徒・教師間の間隔は２m以上を保たなければならないとされており、短時間に多くの子どもたちがプールの利用をするプール開放は困難な一方で、小学１・２年生の泳げない児童を対象に実施していた水泳教室については、学年別で実施することで少人数に分散することが可能ですので、実施は可能かと考えております。子どもおもしろ体験隊については、現段階で開成町を訪れての農業体験は中止となっております。他町村の子どもたちを当町に迎え入れての磯の観察会も博物館で実施しております通常の磯の観察会よりも多くの参加人数が見込まれることから、現状で開催は困難かと考えております。また、８月に清川村を訪れて実施しておりましたカヌー体験については、先方とこれから調整してまいります。放課後子どもいきいきクラブについては、月・水・金で実施していましたが、１学期中は水・金の実施のみとし、スタートを１ケ月遅らせて６月から実施する方向で調整しております。まなづる土曜教室についても同様に実施時期を６月とすることで調整していこうと考えております。中学生グローバル人材育成事業については、今年度は中学２・３年生を対象として実施することとしていますが、ＧＷ明けまでに受け入れ先のブリティッシュヒルズとリモート会議を開催したうえで、実施の可否について判断してまいります。グリーンエイド真鶴については、８月に実施する海岸清掃は実施する方向ですが、10月に開催するユースコンサートについては、実行委員会と実施の可否についてこれから協議してまいります。中学校生徒を対象に模擬店等を通して地域の方々との交流を目的としたふれあいの集いについては、多くの方々が密集することや食品を取り扱うことから、従前のような実施は困難と考え、福祉課の子育て部門や社会福祉協議会と連携して中学生が未就学児や高齢者と交流できるような代替えの事業を模索していきたいと考えております。成人式については、感染症の状況にもよりますが、場合によっては昨年度と同様にアトラクションは実施せずに式典のみを実施するといったことも想定しなければならないと考えております。図書館主催のおはなし会について、情報センターがワクチン接種の会場となることから、会場を町民センターに移してラインテープを貼る等して参加者の間隔をとりながら実施します。第１回目は５/15（土）に開催予定です。図書館まつりと季節の行事を楽しむ会も同様です。

続いて施設展示事業です。今年度美術館・博物館で予定されております企画展及び事業等は記載のとおりですが、先ほど成人教育の部分でも説明しまし　　たとおり、成人学級で各館で展開しております教育普及事業と連携した講座を開催する予定であり、町民の方々に町に美術館・博物館がある意味や価値を知っていただく機会とするとともに、両館の有効活用を図ってまいります。

続いて社会体育事業です。例年実施しておりました町民ソフトバレーボール大会と町民ソフトボール大会は、町長部局より廃止の方向で検討するよう指示があったことから、各自治会に対してアンケートを実施し、回答状況をみて実施の場合は自治会の自主運営にする等、運営方法について検討してまいります。町民ボッチャ大会については、200名近くの方々が体育館に一堂に会した一昨年度に開催した第１回目のような形態での実施は困難かと考えており、開催日を１日としていたものを数日間の開催とし、参加人数を分散させることでの開催を考えております。具体的には自治会対抗の部は９自治会を３自治会ずつ３日間に分けて開催します。１自治会３～４チームと想定しても１チーム３人編成となりますので、１自治会当たりの参加者は９～12名で、３自治会合わせても24～36名の参加者となります。開催日を分けることで、事業の日数は増えることとなりますが、今年度はこうした形態で実施をしていきたいと考えております。ニュースポーツ教室についてはスポーツ推進委員の協力を得て少人数での開催を前提に開催する方向で調整してまいります。町民運動会については、町長部局より福祉部門で実施しておりました未就学児と高齢者との交流の場となっておりましたふれあいスポーツ大会を運動会に合わせて実施するように指示されておりますが、300～400名の方々が中学校のグラウンドに一堂に会することとなり、密の状況は避けられないことから、実施は困難と考えており、代替え事業を検討する中で、先ほど説明しました町民ボッチャ大会を代替え事業としてできないかを考えております。先ほども申し上げたとおり開催日を分けることで事業日数は増えますので、その中で子どもと高齢者が交流できるような対戦カードを組んだりすることで、町民運動会の目的でもあるスポーツを通して町民相互の親睦と健康増進を図ることができると考えるからです。運動会にご協力をいただく自治会をはじめとする各団体の皆様のご理解を得なければならない等の課題はありますが、今年度はこうした形で町民の皆様にスポーツに親しんでいただければと考えております。半島駅伝については、近年は参加チーム数も増えて90チーム近くが参加します。これにつきましても密の状況は避けられませんが、60回以上続く町の一大イベントでありますので、参加チームを高校生・中学生を対象としたチームに限定する等の手法で開催できないかを関係者と協議のうえ、決定してまいりたいと考えております。半島健康マラソンについては、ケープ真鶴の指定管理者が変わり、集合場所の番場浦駐車場が使用できない、150名近くの参加者があり密が避けられない等の課題が解消できれば実施する方向で調整してまいます。

最後に文化事業です。町民文化祭は町長部局より町民音楽祭と併せて実施するように指示がありましたので、町民文化祭期間中に音楽祭に参加していただいていた幼稚園・小中学校及びハンドベルのサークルさんに公演の場を提供することで、実施を考えておりますが、美術部門が展示会場として使用していた情報センターがワクチン接種の会場となることから使用できませんので、こうした部分も関係者と詰めたうえで、開催を調整してまいります。

いずれにしましても財政的にもマンパワーの部分でも厳しい状況ではありますが、社会教育・生涯学習が果たすべき使命をしっかりと認識したうえで、一つでも多く町民の皆様に喜んでいただけるような事業を企画・運営してまいりたいと考えております。１年間お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

教育長：　　　　では委員の皆様の意見・ご質問等を伺いたいと思います。コロナの関係で密を避けるというものと、会場として情報センターが使えないという制約があります。それから予算の関係も出てきますし、いろんな面で事業を縮小・統合する。内容もコロナの流行の状況によっては変更せざるを得ないという状況にある。ご意見・ご質問等大丈夫でしょうか。ではないようですので、社会教育・生涯学習関係の講座・事業計画(案)についてご承認いただける方は挙手お願いいたします。

全委員：　　　　(全員挙手)

　　　　教育長：　　　　全員賛成です。それではみなさんありがとうございました。これにて真鶴町教育委員会４月定例会を終わりたいと思います。ありがとうございました。